

機構分収林地を対象とした J-クレジット制度への取り組みについて

ひょうご農林機構は地球温暖化対策に貢献するべく J-クレジット制度に取り組みます

分収契約者様へ

平素は機構事業の推進に格別のご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年世界的に地球温暖化や異常気象等の環境問題が注目される中、2015年に「パリ協定」で温室効果ガス削減に関する国際的な枠組みが示され、国際的な協定や協議により2020年以降の地球温暖化対策を定めている。

このような中で、機構が森林管理している経営林が、森林資源の造成と県土の保全機能の役割を果たし、木材生産機能や森林の公益的機能、温室効果ガス吸収源対策機能の定量的な評価を得るため、国が認証する J-クレジット制度を活用し、県民や環境貢献に取り組む企業等に機構の取り組みを広く PR することで、経済性と公益性を考慮した持続可能な森林経営の一助となるよう J-クレジット制度に取り組みます。

つきましては、下記の事業趣旨をご理解いただきご協力をよろしく申し上げます。

記

1. 対象としている森林
 - 分収造林地 及び 県営分収育林地
2. 今回計画しようとしている森林
 - 平成 24 年度～令和元年度間伐実施地（約 5,000ha）
3. 認証されたクレジットについて
 - 認証されたクレジットは、地球温暖化対策の推進に関する法律の報告における排出係数の調整やカーボン・オフセット等、様々な用途に活用され、またクレジットの代金はクレジット創出者（ひょうご農林機構）に還元され、機構においてさらなる CO₂ 等の吸収への取組や、森林管理・経営等に活かします。
4. 実施期間
 - 令和 2 年度～令和 10 年度
5. その他
 - 事業への取り組みに関してご不明な点や質問などがございましたら、下記連絡先へお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※お問い合わせ

本 社 森林管理部 森林管理課
兵庫県神戸市中央区下山手通 5 丁目 7-18
TEL:078-361-8122